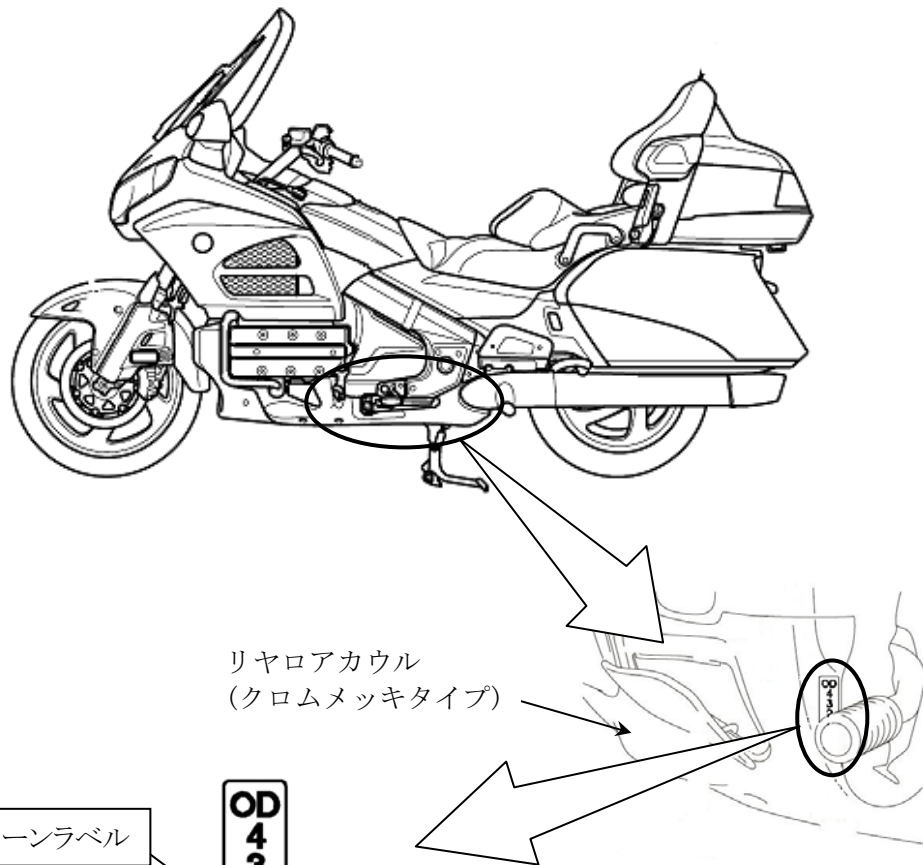


改善箇所説明図



リヤロアカウル
(クロムメッキタイプ)

シフトパターンラベル

OD
4
3
2
N
1
MMS-701

基準不適合発生箇所

後付け用品として販売したリヤロアカウル（クロムメッキタイプ）にシフトパターンラベルがないため、当該用品を装着すると道路運送車両の保安基準（変速段ごとの操作位置の識別表示）に抵触する。

改善の内容

当該リヤロアカウルにシフトパターンラベルを貼付する。

注： は貼付するラベルを示す。